

第 100 号議案

物品取得の件（消防救急デジタル車載無線機）

消防救急活動用物品として、次のとおり消防救急デジタル車載無線機を買い入れる。

令和 7 年 11 月 27 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | | |
|---|---------|------------------------|---------|
| 1 | 買 入 物 件 | 消防救急デジタル車載無線機 | 60機 |
| | | 予備附属品 | 一式 |
| 2 | 買 入 価 格 | 6,930万円 | |
| 3 | 売 渡 人 | 大阪市中心区備後町 2 丁目 6 番 8 号 | |
| | | 沖電気工業株式会社 関西支社 | |
| | | 支社長 藤本 敦士 | |
| 4 | 支 出 科 目 | 一般会計 | 消防費 消防費 |
| | | 消防施設等整備費 | 備品購入費 |
| 5 | 納 入 期 限 | 令和 8 年 3 月 31 日 | |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 3 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。